

## 開港期朝鮮におけるミシンの導入

李 熒 娘\*

### Introduction of Sewing Machine during the Opening Period of Korea

YI Hyeong Nang

This paper considers the acceptance of home-use sewing machine in Korea during its opening period between 1876 and 1910.

The first user is Kim Yong-Won, who is called as "Civilization Pioneer" (Kaika no Koushi). Searching for the exact date of his first use, this paper investigates his footsteps of visiting Japan.

In addition, analyzing the emergence of sewing machine dealers, the complexion of girls' high schools and clothiers which were the main users of sewing machines and the process and characteristics of Singer sewing machine in Korea, this paper reveals a specific aspect of Korea society in the era.

キーワード：朝鮮，開港期，ミシン，金鋪元，洋服店

Key Words : Korea, opening period of Korea, sewing machine, Kim Yong-Won, clothier

### はじめに

本稿は朝鮮の開港期において、ミシンがどのように導入されたのかについて考察することを目的とするものである。まず、新文物であるミシン<sup>1)</sup>が、朝鮮半島にいつ頃、だれによって初めて導入されたのか、その経緯をたどっていく。そしてミシンという耐久消費財を売る販売店、さらにはミシンがどういうところで使用されていたのか、その使い手を考察しながら開港期のミシンをめぐる諸側面と当時の社会状況の一面を考察する。

---

\* 中央大学政策文化総合研究所研究員，中央大学総合政策学部教授  
Research Fellow, The Institute of Policy and Cultural Studies, Chuo University: Professor,  
Faculty of Policy Studies, Chuo University

## I ミシンの初保有・使用者 ——金鏞元

朝鮮<sup>2)</sup>にミシンはいつ、だれによって、どこからもたらされたのか。

1928年に発行された朝鮮語の総合雑誌『別乾坤』には、「裁縫機械を初めて使った人」として下記のように書かれていた。

数十年前、手で縫ってボソン（朝鮮の伝統の靴下：筆者注）一足をつくるのに何時間もかかる時に、裁縫機械を以て1時間に衣服を何着も作るのを見て、女性は勿論男性たちも新奇な造物だと思っただろう。今から51年前の丁丑年頃（下線は筆者）、金鏞元氏は商業のために日本に行き、西洋人から裁縫機を1台買ってきて使っていた。婦人たちは彼を天神のような存在だと不思議に思い、連日彼の自宅に見物に来る人で黒山の人だかりになり、さらに外国に行ってきた人はあんな新奇な造物を使うのだとさえ言った<sup>3)</sup>。

ミシンという初めての西洋文物は、「新奇な造化物」といわれるほど朝鮮の婦人らの目を見張る様子、さらにミシンを保有して使っている人への奇異な視線が目につかふ。ここから、初めての使用者は金鏞元という人で、日本で西洋人から購入して持ち込まれたということがわかる。

しかし、丁丑年は、日朝修好条約を締結した翌年の1877年で、まだ当時商業のために外国に行き来することはできなかった。火輪船と帆船の購入が許可され、私貿易が可能となったのは、1882年10月14日（陰暦）以降であった<sup>4)</sup>。

朝鮮での初のミシンが、いつ持ち込まれていたかを検討するために、金鏞元という人物を詳しく考察することにする。

金鏞元が日本に初めて行ったのは、1876年である。江華島事件を契機に万国公法に依拠した日本と朝鮮は1876年丙子修好条規を結び、朝鮮は開港することになる。条規締結の時、日本側から朝鮮に回礼使を要請した。それは、日本の特命全権弁理大臣黒田清隆が朝鮮に派遣されていたことに対する答礼というものであった。朝鮮朝廷はこれを受け入れ、外交使節団を修信使と命名し、金綺秀を正使とする76名の修信使一行を日本に派遣した。

この修信使一行は開港後初めて外国に派遣された使節団で、交隣関係で最後の朝鮮通信使を派遣した辛未通信の対馬島易地聘礼制にかわって対馬で国書を交換した1811年から65年ぶり、本州まで赴いた使行（1764年）からは112年ぶりであった。この修信使一

行のなかに金鏞元が入っていた。

金鏞元は朝鮮末期の図画署の画員で、1856年から1875年まで儀軌制作と哲宗御真に参加した人であった<sup>5)</sup>。その後辺将、哨官、守門將の武官職を経て1873年副司果（従6品）に昇任した<sup>6)</sup>。

伝統的交隣体制の通信使行では文化使節団の性格が強かったので、画員は毎回派遣されており<sup>7)</sup>、条約締結後決定した修信使でもその延長線上で派遣されたのではないと思われる<sup>8)</sup>。金鏞元は画員副司果<sup>9)</sup>として第一次修信使団に参加するが、修信使関連の絵事活動は日本側と朝鮮側の資料では発見されていない。

修信使一行は、5月22日から6月27日まで、釜山—赤間関—神戸—横浜—江戸（東京）を往復した。東京に着いてからの20日間に、天皇に接見し、宴会に参加し、近代化された日本の制度と施設の新文物を視察した。蒸気船、汽車、電信、ガス灯、西洋料理など新文物を経験し、海軍省の大砲・水雷砲、陸軍省の兵学寮、文部省の開成学校、師範学校、女子師範学校などを見学した。

ミシンと出会えるチャンスはあっただろうか。あるとしたら、女子師範学校の見学の時であろう。女子師範学校は教師を養成する官立学校で、1874年に開校したばかりで、その時の校則に手芸科目はあったが、まだミシンが備えられている可能性は低い。修信使一行が直接にミシンに出会えることはなかったと思う。

1860年に日本の訪米使節団がワシントンDCの宿泊ホテルでミシンと出会った<sup>10)</sup>ようなチャンスはなかっただろう。修信使一行の滞在期間が長期にわたったとしたら、ミシンに出会えるチャンスがあったかもしれない。日本側が修信使一行に見学させようと準備していた一覧には入っていた。「朝鮮国修信使滞京中一覧可為致箇所毎日割」<sup>11)</sup>をみると、「書画、書林、筆文房具、漆器、墨、西洋裁縫、西洋秤坐」の項目があり、西洋裁縫の下に「呉服町の鈴木」の店が書かれている。準備した一覧は滞在期間の関係でその一部分しか実行されなかったため、金鏞元をはじめ、修信使一行は、ミシンとの出会いはなかったと思われる。

一方、当時金鏞元の動向がわかる興味深い資料として、修信使に対して通訳・接待業務を担った外務書記生らが、修信使の東京滞在中に遂行した任務と修信使の活動内容を記録した日記がある。1876年6月15日の日記に「金鏞元ヨリ懇望ニテ雲龍水并龍吐天龍水鉄砲器械各一個ノ雛形横山町巷丁目岡崎某へ注文致置候処彼ヨリ持来候ニ付韓人他行中依テ明朝更ニ参り候様相達器械受取置候事」<sup>12)</sup>、次の日に「金鏞元ノ望ニテ鋸鉛二枚並ハンダ其他焼小手及鋸鉛継合セ用塩酸買入差遣候事」<sup>13)</sup>と書かれている。

金鏞元は消防器具、鉄砲、器械の雛形、亜鉛2枚、ハンダ、焼き鋸、亜鉛継ぎ合わせ用塩酸を買い入れたところから推測すると、器械や化学関係に関心が深かったことがわか

る。

修信使一行の帰国直後、金鏞元は武衛所の軍器造成の功勞で「六品職の席の空きを待つて就任させろ」<sup>14)</sup>と高宗が命令をしている。1877年12月に部将に<sup>15)</sup>、1879年6月に訓練院主簿に<sup>16)</sup>、同年12月4日に訓練院判官（従五品）に、同じ日に全羅右道水軍虞候（正四品）に、同じ日に慶尚左水軍虞候にと、1日に三度も官職を変更されて陞品された<sup>17)</sup>。おそらく修信使行の経験が買われて、高宗は金鏞元を厚くとり立てたのであろう。

慶尚左道虞候に赴任してから金鏞元は、写真、硝子製造に力を入れていた様子が日本の新聞から窺える。赴任して間もない時に、「管理館へ来て写真術、分析術を習う」様子が『東京日日新聞』の朝鮮通信（4月7日発）欄<sup>18)</sup>に掲載されており、「余程開化の人物なり」と評価された。9月になると、さらに詳しい様子が『朝野新聞』で紹介されている。

朝鮮国水軍節度使虞候金鏞元氏は明治九年修信使に随行し我が東京へ来りし時諸機械製造所を見物されしが水營へ赴任以来も釜山浦の我が居留地へ屢々往来し写真師に就いて其術を研究せり又玻璃製造師を雇ひ入れん事を我商人○○○へ謀りし処去月十四日郵船千歳丸にて我より教師として某氏が渡航せしめれば不日地をトシ製造所を設け金氏自ら其術を伝習するといふ<sup>19)</sup>

1876年、第一次修信使一行に画員として参加した金鏞元は、金綺秀代表が東京で肖像写真を撮影されたのを初めて目の当たりにし、1879年花房公使の勧めもあり、慶尚左道虞候に赴任する前から、ソウルで写真術を自ら研究した<sup>20)</sup>。慶尚左道虞候に赴任してからは、釜山居留地内の日本人写真師に習い、硝子製造師を雇い釜山鎮に硝子製造所を設けたと伝えられている。当時写真撮影には硝子原板が使用され、ここに感光材を塗り、銀溶液に漬けて撮影する技法を使用したので、写真撮影術は硝子製作、金銀分析など化学技術と関連が深かった<sup>21)</sup>。のちに朝鮮での初めての写真館、つまり撮影局を設立した人でもある<sup>22)</sup>。

1881年金鏞元は、朝士視察団（紳士遊覧団）の朝士として選ばれて5年ぶりに渡日した。朝士視察団の12名の朝士の一人として高宗に命令を受けた開化僧侶李東仁<sup>23)</sup>が突然失踪し、李東仁の代りに日本に行くことになる。

朝士はそれぞれ任務が与えられており、金鏞元の任務は、仁川開港に向けて必要な汽船運航に係る諸般の視察というものであった<sup>24)</sup>。朝士視察団は朝士が責任者になり、その下に随員、通事、下人などが配置されるが、朝士金鏞元の下に随員孫鵬九、通事金大弘が配置された。朝士として滞在期間中の金鏞元の動静がわかる新聞資料がある。

今般渡航の朝鮮紳士の内四品散官金鏞元，王濟膺，士人孫鵬九，宋憲斌，沈宜永の五氏は通事大洪氏（朝鮮人）を従へ去十七日前十一時頃品川工作分局（硝子製造所）へ縦覧に往られ吹場にて雇英人スピード氏の薬瓶，花瓶等を吹立てるを見られ夫れより諸場を一々巡見の後硝子の元質より調合薬法等の事を種々尋問されたり……<sup>25)</sup>

釜山で硝子製造所を設立した金鏞元は硝子製造工程をめぐる様々な気になることを種々尋問している。

4か月間の視察を終えて視察団一行は帰国するが，金鏞元と一緒に帰国しなかった。残留して如何なることを行っていたのか，金鏞元の行動を追跡してみる。

外務省の宮本小一外務大書記官が兵庫県令 森岡昌純と生野鉦山分局技長朝倉権大に送った書類を見ると，金鏞元は政府直轄の生野鉦山に行ったことがわかる。

朝鮮国視察官前水営虞侯 金鏞元 今般陸路ヨリ出立生野鉦山巡覧ニ付大鳥工作局長ヨリ金氏へ添書被相渡置候処其添書中取落チ条も有之候ニ付引換之義工作局ヨリ依頼有之<sup>26)</sup>

そして1882年新年を生野鉦山で迎えた。

朝鮮の紳士金鏞元は下僕一人を率い昨年（1881：筆者注）九月下旬但州生野に赴き日々鉦山分局へ出頭し此比の降雪に関わらず鉦業実習に勉強し又同国人白楽鏞も十一月同地に到り鉦業を習学し共に山間で新年を迎えさり両人は常に奮発して自国の未開を慨歎する<sup>27)</sup>

1881年9月下旬から1882年1月までは生野鉦山で修学していた。

その次は，大阪造幣局へ依頼して金銀分析術を修業していた<sup>28)</sup>。しかし朝鮮で壬午軍乱が起きると，1882年8月下旬一旦帰国し，翌年再び日本に来て分析術を学び，卒業して同年8月15日帰国したと伝えられた。

韓人 金鏞元外四名は昨年中大坂造幣局へ依頼し金銀分析術を修業しける内彼の京城の騷擾に付一旦帰国せしが再び渡来し生野鉦山に於て分析術を学びおりし処今度卒業せしを以て来る十五日帰国するとの事<sup>29)</sup>

金鏞元は3回日本に来たが，ミシンはいつ購入したのか，おそらく2回目か，3回目に

来た時、西洋製のミシンを西洋人から購入して持ち込んだのではないかと思う。朝鮮にミシンが初めて流入された年は、1882年か、1883年であろう。

ミシンという西洋の新文物が印刷物の新聞に初登場するのはいつ頃であったか、『漢城旬報』という朝鮮最初の近代新聞に1884年、アメリカレミントン工場を紹介する中で、ミシンが出てくる。ミシンは裁縫機器と呼ばれた。

レミントン裁縫機器：レミントン工場は裁縫機器を製造しており、その名前もやはりレミントンという。その機械の能力は足で踏む力に依って1800針を縫うことができる。この機械は西欧諸国に広く使われて、すでに数千数万台に至り、生活に大きく役に立つ道具である<sup>30)</sup>。

発行主体が政府機関で「官報」の性格をもつ漢城旬報の発刊の趣旨は、「旬報序」を見ると以下のように記されている。

今日科学が盛んで、交通が発達したことで、奇異な姿をしている外国人と接触することになり、このような事物の変化と文物制度の発展に対して時務に関心を持つ者たちは必ず知るべきである。したがって政府では博文局を設置し、旬報を発刊して国内消息とともに外国の事件を翻訳して紹介し、この新聞を国内外に頒布する。一方世界各国の政治・法律・財政・科学・技術・物価などを載せ世界の実情を明かすこと<sup>31)</sup>。

すなわち事件を知らせるとともに先進国の政治、経済及び文化制度を紹介し科学知識を普及させ、朝鮮を文明開化へ導かせることであった<sup>32)</sup>。

## II ミシンの販売店出現

丙子修好条規を皮切りに、1882年アメリカをはじめ、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、ロシアなどと次々に修好条約を結ぶと、外国人の商業活動が展開されていった。仁川（済物浦）に外国人が経営する会社が続々設けられた。ドイツ系の世昌洋行（Edward Meyer）、イギリス系の怡和洋行（Jardine Matheson）、廣昌洋行（Bennet & Co.）、咸陵加洋行（Homele Ringer & Co.）、アメリカの陀雲仙洋行（Townsend & Co.）などが開港場仁川に事務所を構えた。彼らは、朝鮮政府が機器局（軍器製造担当）、典園局（新式貨幣鑄造のために設置された部署）などを設立するのに必要な物品購入をはじめ、運送、鉸山独占権の確保など様々な営業活動を行った。一般人相手に輸出品・輸入品を購買・販売する商業活動を始めたのは、ドイツ系商事会社世昌洋行であったが、そこではミシンは

扱っていなかった<sup>33)</sup>。

ミシンはイギリス系商事会社である咸陵加洋行（香港→長崎→仁川）で販売し始め、それが朝鮮で最初のミシン販売店となった。咸陵加洋行はいち早く「新式裁縫機械：今回わが商会に各種新式裁縫機械が多く入手されているので、購買したい方は仁川咸陵加洋行に来てください<sup>34)</sup>」と、新聞に広告を掲載していた。

ソウルにミシン販売店が設けられたのは、ソウル貞洞の「源泰洋服店」<sup>35)</sup>で、注文を受けて仕立てる洋服店を営んでいた中国人華商が、1902年になってミシンの販売も始めた。ソウルの最初のミシン販売店になる。ミシン販売は「源泰號」の名称で広告を出した<sup>36)</sup>。その広告を見ると、販売していたミシンはアメリカのニューホーム（new home old style）<sup>37)</sup>というミシン会社のものであった。

朝鮮人によるミシン販売、つまり輸入品を扱っている商店がソウル鐘路に台頭するのは、日露戦後になる。「三昌商会」<sup>38)</sup>と「漢陽商会」等の輸出入品目を扱っている店が開店し、それぞれ裁縫機械を販売した。日露戦争後、愛国啓蒙運動の展開過程で「商務發達は国の富源」、「商業界の嚆矢」と、当該期の代表的な愛国啓蒙学会である西北学会<sup>39)</sup>をはじめ、各新聞で積極的に支援する様子が見られる。広告の文句に「旧弊習を打破する」<sup>40)</sup>、「新式商法を運用」<sup>41)</sup>など商業の近代化を目指していることも窺われる。「地方人士に莫大な便益を供する東洋唯一の商店」<sup>42)</sup>といわれるように、交通が不便で、都鄙の差が顕著で地方の方々の便益を図るため、地方部を設けたことがまた朝鮮人経営の店の特徴でもあった。郵便制度を整えて振替貯金口座を設け、店員募集も新聞を通じて「独立自主の精神があり、実地経験の商業家になることを願っている青年」10歳以上14歳以下の未婚者男女若干名募集<sup>43)</sup>と、様々なことが行われていた時代であることがわかる。新聞の広告欄には競売予告が掲載された。外国人が使っていた生活関連道具、機械を新聞に掲載していた

表1 ミシン器械の輸入額推移  
(単位：円)

年度	輸入額
1894	3,981
1895	7,719
1896	8,435
1897	6,842
1898	17,402
1899	75,606

出所：『通商彙纂』175号（1900年8月10日発行）36頁より作成。

が、そのなかにミシンが含まれていた。中古品も出回っていたことが推測される<sup>44)</sup>。

貿易統計に「ミシン器械」という独自項目で輸入品目に記載されるのは1894年である。1万円を超えるようになるのは1898年からである（表1を参照）。

### Ⅲ ミシンの使い手

ここでは、開港期にミシンを实际使ったのはだれであったかを、女学校、洋服店、その他に分けて検討する。主に新聞記事をはじめ、広告を通じて考察することになる。

1888年漢城週報が廃刊されてから新聞がなかったが、1894年から実施した甲午改革の過程で新聞に対する許認可を担当する政府部署が設けられ、民間新聞が獨立新聞（1896年）、皇城新聞（1898年）、帝国新聞（1898年）、時事叢報（1899年）大韓毎日申報（1904年）、万歳報（1906年）など続々発行される。純ハングルを使用する新聞もいくつかあり、多様な読者層を確保した。新聞広告は、廉価で大衆媒体になることで、広告が新聞の主要紙面を占めるようになり、新聞発行に重要な財源にもなっていた<sup>45)</sup>。

#### ① 女学校

朝鮮で女子教育論が初めて社会一般に登場するのは日清戦争後である。帝国主義列強による国権の侵奪を阻止し、自主獨立を強化しなければならない課題に直面するようになると、甲申政変の失敗の原因を民衆の基盤の欠如だと考えた開化思想家らは、文明開化された新しい国家を建設するのに大衆啓蒙が必要であるという認識のもとで啓蒙運動を展開した。啓蒙運動の大きなイシューの一つとして女子教育の必要性が台頭する<sup>46)</sup>。政府に対して女子教育機関の設置を要求するとともに、女性自身が主体的に事業を起こすことを期待していた。甲午改革のなかで近代教育の学制が作られたが、實際の新式教育機関は男子だけであった。「人民を教育さえすれば朝鮮は外国と同じくなるだろう。（中略）政府が百姓の子息を教育するとき、なぜ男女に差があるのか、女兒は朝鮮の子供ではないのか」<sup>47)</sup>と政府に対して、また親たちへ訴える形で展開された。

1898年9月1日、ソウルの兩班官僚の住居村である北村の婦人らによって「女權通文」という初の女權宣言がなされた。朝鮮近代女性史の新しい扉を開く画期的な出来事であった。賛襄会という初の女性団体が結成され、そこで官立高等女学校設立運動を展開する中で、1899年2月26日、自分たちの募金で順成女学校を設立する。朝鮮で初めて民間の民間女性たちによって設立された順成女学校における教育を見ると、教科課程は千字文、童蒙先習、小学などの儒学教育、太西新史の歴史教育などがあり、ミシン（「裁縫針」）を購入して教える実技教育もあった<sup>48)</sup>。

1886年、宣教師によって設立された梨花学堂は、1890年代前半までは教科課程がわかる資料はなかったが、1896年になると、家政学に裁縫が入り<sup>49)</sup>、1904年中等課の教科課程で学制を整備し、初めて中学校課を設置し、4年の教育課程の詳細な教科課程を完成させた。この教科課程は政府認可を受けるために提出したものだが、従来やってきた<sup>50)</sup>梨花学堂堂則第6条に裁縫機の学習が入っている<sup>51)</sup>。

女学校が増えるのは日露戦争後である。日露戦争後日本の韓国侵略が加速化すると、国権を回復するために多様な救国運動が繰り広げられていった。その中で、実力養成による国権回復を目標に、教育運動と殖産運動が主な課題に掲げられた。女性教育啓蒙団体が30余り組織され、女性教育関連事業を展開し、174個の女学校がソウルをはじめ各地方に設立されるにいたった。この時期の女性教育論の特徴として、愛国啓蒙運動の主導者らが国権被奪の原因の一つを女子に教育させなかったことにありと認識し、救国意識による様々な教育啓蒙・事業が行われるようになったことが挙げられよう。女学校聯合運動会が開催されると、多くの人に寄付を募ったが、その寄付項目にミシンが入っていた<sup>52)</sup>。ミシンは、女学校の教育に、本、ノート、筆記道具とともに必要なものだったことが推測される。

## ② 洋服店

洋服店の広告が新聞に初出するのは、1901年である。「各國 洋服 大禮服と附屬品一式、軍服と 附屬品一式、軍人用色絨各種 軍帽と附屬品 を調製・販売する 軍用達商 高橋洋服店」<sup>53)</sup>とあり、日本人経営の洋服店であった。

洋服をつくる洋服店の台頭は朝鮮の衣制改革と直接関連することであった。開港期の衣制改革を概括すると、第一次衣制改革（甲申衣制改革）、第2次衣制改革（甲午衣制改革）、乙未改革に区分できる。第1次衣制改革は、1881年～1883年の間、日本とアメリカを訪問した開化派官吏らが服装改革を建議し、1884年衣服の簡素化を焦点にした衣制改革を行った。堂上官らが執務するとき着用した紅團領などの様々な色の團領を無くし、すべて黒團領に統一し、袖の幅を詰めるなど衣服の簡素化を図ることであった。それから10年後、1894年第2次衣制改革を実施し、衣服の簡素化を強化した。第1・2次衣制改革は衣服の簡素化と地位による衣服区分を縮小していく方向で、これは効率性と身分撤廃を志向する近代化の方向と一致していた<sup>54)</sup>。

乙未改革は、1895年11月15日、断髪令と同時に発表された。「衣服制度は外国制度を採用しても構わない」<sup>55)</sup>と、洋服が公式的に許容されることになる。

実際、政府の諸規則から考察すると、軍、外交、文官という順序で洋服が許容されていったことがわかる。1895年陸軍服装規則を發布して<sup>56)</sup>、武官及び堂上官の軍服を洋服

化し、1899年「朝臣服装変通」に関する件を発表して「使臣の服飾はとりあえず外国の規範を参酌して改正」<sup>57)</sup>し、外交官の洋服化を推進、1900年「文官服装規則」と「文官大礼服製式」を公布し、官吏の服装全体を西欧式に転換していくきっかけとなった。洋服許容と断髪令は多くの反発を買ったが、公式的に国家の官吏の服装を西欧式に替えることが宣言されたことによって、洋服が受容され始めた。

朝鮮の衣制改革の公布により、洋服店が主に日本人、朝鮮人、中国人によって設立された。官吏の大礼服はイギリスの宮中礼服を模倣した日本の大礼服を参照してつくり、小礼服は燕尾服とフロック (frock coat) の2種類であったが、これは西欧の市民の礼服を受け入れたものである。

広告主である洋服店の肩書に「軍服用達商」と書かれてあるものがいくつかあった<sup>58)</sup>。当時日本は日清戦争に勝利したが、三国干渉で朝鮮に対する影響力が縮小され、ロシアの影響力が強化された。小村・ヴェーバー協定により、同数の兵力を朝鮮に駐屯させることを合意し、日本はソウル2個歩兵中隊、元山、釜山に各々1個歩兵中隊、合わせて陸軍4個歩兵中隊（韓国駐箚隊）及び200人未満の憲兵が駐屯し、約1000人近くの日本の軍人がいた。

洋服店は次々に開店の広告を出し、また拡張移転の広告を出す店も増え続けた。洋服店の広告を見ると、藤井洋服店という店では、「各新聞の広告をみて広告欄を持ってくる方は特別廉価に調進する」<sup>59)</sup>、「今から50日間の間軍服商人服をあつらえる賓客には定価の5%割引」<sup>60)</sup>など、客寄せのためにセールスの広告を出している。新聞広告欄を持ってくると廉価でという新聞広告は、開化期の新聞と広告主の関係を示しており興味深い。

日露戦争勃発後朝鮮に進出して、1904年4月に釜山に開店、同年9月にソウルに洋服の裁縫・販売をした丁子屋について見ると、丁子屋の2代目の小林源六は三重県津市で県庁の用達、洋服裁縫、西洋雑貨販売を営んでいた。高瀬政太郎の勧めで、「京釜鉄道も工事中だし段々よくなるから一度視察に来たらといはれたので近く視察に行きたい」と思い、丁度日露戦争の勃発を契機に朝鮮半島に行き、1904年4月21日に釜山に開店した。8月に「京城ニ於テ洋服店ヲ開業スル目的ヲ以テ視察ノ爲メ曩ニ渡韓シ今回歸朝ニ際シ自宅ニ於テ裁縫業ヲ習得セシムル目的ヲ以テ」<sup>61)</sup>朝鮮人青年5人を同行し、同年9月にソウルに支店を開店した<sup>62)</sup>。10月はじめには新聞の広告が出る。「奇巧な裁縫機」「新鮮な熟練職工」を備えていることを示し、12月になると、「アメリカで10余年間裁縫研究をした高名な裁縫師宮崎栄太郎氏を招聘し、欧米最新流行する妙法で製造する」という広告を出す。季節ごとの広告には、「最新流行夏服次新着」<sup>63)</sup>、「秋冬洋服次直輸入新着」、「最新奇妙な既製と韓国族機及袴次毛織各色を低価放売する」<sup>64)</sup>「冬服次→地？新着」<sup>65)</sup>等があった。これらの広告から、生地を直接欧米から輸入する場合もあり、既製服も販売している

ことがわかる。1906年になると、「諸官御用洋服店丁子屋」<sup>66)</sup>と書かれて、早々と、京釜鉄道駅員の被服用達と蔚山、大邱、統営等にある韓国陸軍鎮衛隊<sup>67)</sup>の用達を受けていたことがわかる<sup>68)</sup>。1908年になると分店を作り<sup>69)</sup>、翌年には工場を作った<sup>70)</sup>。

1910年現在、ソウルに住んでいた日本人の職業において、洋服商39戸、188人<sup>71)</sup>で、代表的洋服店として、丁子屋、浅田、浜、清水、奥田、遠藤、本田、富田屋、淀、内田<sup>72)</sup>が連なっていた。

朝鮮人洋服店も広告主になって、いち早く広告が掲載される。「外国洋服店の大方家のもとで高等製造法を卒業して開店。外国人店より半値です」<sup>73)</sup>という広告を連日出していた。また、女性による夫人洋服店があった。「現今時代は男女を問わず営業に従事し、生活上に充満にすることが正当である故、本人が女性であるが、裁縫を卒業し、男女洋服を製造」<sup>74)</sup>として開店し、「中部宮洞夫人洋服店 婦人の夏服調製が多くて裁縫の第一手夫人を置く」<sup>75)</sup>と、裁縫士を雇い、経営も拡大していった。店は構えていないが、「女性の実業がない。若い女性を教えながら 注文を受けてエレナ黄」<sup>76)</sup>という広告もあった。1908年、ソウルに朝鮮人洋服店組合が発起された。東壺洋服店店主金慶五、鄭弘植の両名が服店規則をつくり<sup>77)</sup>、日本で習得して「卒業生」であった羅壽泳、李承根、金演奎氏はじめ、28の洋服店店主が組合員になった<sup>78)</sup>。元山においても、裁縫機為業員が裁縫組合をつくり、共同営業<sup>79)</sup>することが伝えられた。前陸軍騎兵であった金龍基は、延安郡鎮川浦で裁縫店を開設し、池弘允義兵部隊の衣服を製造していたという記事もある<sup>80)</sup>。ミシンは洋服店だけでなく、内職や、義兵部隊などの運動団体内部での衣服製造にも使われていた。

## おわりに

新文物であるミシンを初めて朝鮮半島に持ち込み、使った人は、金鏞元であった。金鏞元は日朝修好条規が締結された年に、最初の使節団である第一次修信使行の画員副司果として参加するが、器械や化学関係に関心があった。帰国後も関心分野の課題に取り込んでいた彼に、また日本に渡航するチャンスが訪れた。それは1881年、朝士視察団の朝士としてであった。金鏞元は、視察団一行とは帰国せず、修学する「留学生」として1年以上日本に滞在し、関心分野に取り組んだ。ミシンの購入は、朝士として滞在した期間（1881～83年）に行われただろう。朝鮮に持ち込まれた時期は、修学中に壬午軍乱が起き、帰国した1882年か、または残された修学のために再び日本を訪れ、留学期間を終えて帰国した1883年であろう。朝鮮でミシンが初めて導入され、使われたのは、開港して6年か、7年経った時期に「開化の嚆矢」によってであった。

日清戦争後になると、ミシン販売店も出てきた。最初の販売店は、仁川のイギリス系商事会社の咸陵加洋行で、ソウルでは中国人華商の店で、日露戦後になると、鐘路街の朝鮮人経営の商店でもミシンが販売されていた。ミシン器械の輸入額が1894年になると、統計に上り、1899年になると、7万円を超える。

ミシンの使い手としては、まず、女学校を考察した。朝鮮で女子教育論が国民国家建設の論議過程で啓蒙運動の大きなイシューとして浮上していった。賛襄会という初の女性団体によって設立された順成女学校の創立当時（1898年）、ミシンの実技教育が組み込まれていた。日露戦後になると、女性教育が救国運動の一環として掲げられ、174個の女学校が設立され、ミシンが寄付項目に入っていたことから、女学校の教材になったことが推測される。

最後に諸新聞の広告を通じて当時ミシンを使っている洋服店を考察した。洋服をつくる洋服店の開設には、衣制改革を含めた社会状況が背景にあった。国家の官吏の服装を西欧式に替えるきっかけになる1900年「文官服装規則」の公布によって洋服が受容され始め、洋服店も開店し始めた。ソウルにおける洋服店は、日本人によるものが39店（1910年現在）、朝鮮人によるものが28店（1908年）であった。そのほかミシンは、内職に、また運動団体の団体服の製造にも使われていた。

#### 注

- 1) ミシンの呼名は、裁縫機器をはじめ、裁縫機械、裁縫機、ゼボンチム（裁縫針）、自縫針、ゼボンツル（裁縫枠）、ミシンなどで多様に呼ばれていた。筆者が一番聞き慣れているのはゼボンチム（裁縫針）、ゼボンツル（裁縫枠）である。開港期の文献では1884年初めて文字として『漢城旬報』では裁縫機器と書かれて、裁縫機、裁縫機械を使い、ミシンという言葉は開港期には使っていなかった。
- 2) 大韓帝国と国号を変更した後は、韓国と表記することにする。
- 3) 観相者「各界各面一番初めにやった人」『別幹坤』第16、17号、1928年12月。
- 4) 『備邊司謄録』第263冊、高宗19年壬午1882年10月14日（陰曆）。
- 5) 권석봉「金鋪元」『韓国民族文化大百科事典』オンライン版。
- 6) 鄭秉峻「金奎植の父親金鋪元の家系と生涯」『韓国近現代史研究』第73輯、2015年、18頁。
- 7) 洪善杓「朝鮮後期通信使随行画員の派遣と役割」『美術史学研究』第205号、1995年。
- 8) 鄭秉峻「金奎植の父親金鋪元の家系と生涯」『韓国近現代史研究』第73輯、2015年、15頁。その後の修信使には画員の職分で派遣されたことはない。
- 9) 日本側外務省の資料では、画員司果と表記されている（坂本諸遠『航韓必携』第1巻 信使前報 條陳「修信使一行名單」）が、朝鮮の修信使一行の代表者の金綺秀『日東記遊』で画員副司果と、記録されている。副司果が正しい。
- 10) アンドルー・ゴードン（大島かおり訳）『ミシンと日本の近代—消費者の創出』みすず書房、2013年、17-19頁。
- 11) 「朝鮮国修信使來聘書」金綺秀明治九年七/1 (<https://www.jacar.archives.go.jp/das/image/>)

B03030150100).

- 12) 『航韓必携』8冊「信使滯京日記坤」6月15日.
- 13) 『航韓必携』8冊「信使滯京日記坤」6月16日.
- 14) 『承政院日記』1876年8月21日.
- 15) 『承政院日記』1877年12月28日.
- 16) 『承政院日記』1879年6月25日.
- 17) 『承政院日記』1879年12月4日.
- 18) 『東京日日新聞』1880年4月20日.
- 19) 『朝野新聞』1880年9月3日.
- 20) 『東京横浜毎日新聞』1880年9月15日.
- 21) 崔仁辰著, 犬伏雅一監訳『韓国写真史 1631-1945』青弓社, 2015年, 136頁.
- 22) 『漢城旬報』1884年3月18日.
- 23) 李東仁は劉鴻基を通じて開化思想に接し明治維新後の日本の発展に関心を持つようになって、密航で日本視察を初めて行った開化派の先駆者である。1881年2月統理機務衙門の参謀官に任命され紳士遊覧団の派遣準備を推進していたところ暗殺された。
- 24) 許東賢『近代韓日関係史研究』.
- 25) 『朝野新聞』1881年6月21日.
- 26) 『JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B03030187800, 15 兵庫県 (1-1-2-3\_17\_001) 外務省外交史料館.
- 27) 『朝野新聞』1882年1月11日.
- 28) 『朝野新聞』1883年8月10日.
- 29) 『朝野新聞』1883年8月10日.
- 30) 『漢城旬報』1884年5月5日.
- 31) 『漢城旬報』1883年10月31日.
- 32) 李光麟「漢城旬報と漢城週報に対する一考察」『歴史学報』第38号, 1968年, 17頁.
- 33) 『漢城週報』1886年2月22日. 世昌洋行は洋針を扱った.
- 34) 『帝国新聞』1900年4月25日. 4月26日-30日, 5月1日-5月9日.
- 35) 『独立新聞』1897年8月~9月にわたって, 英文版とハンゲル版両方に.
- 36) 『皇城新聞』1902年1月14日-2月17日.
- 37) 『皇城新聞』1902年1月14日. 「今有米國新到老牌鈕伏姆裁縫機器便賣其貨堅鋼玲捷一概零件有配價廉物美賜顧者請至西門貞洞源泰號面看可也 十二月日 源泰号啓」.
- 38) 『皇城新聞』1908年7月10日.
- 39) 「今日は吾人の活動時代」『西北学会月報』第17号, 1909年11月1日.
- 40) 『大韓毎日申報』1909年8月12日.
- 41) 『皇城新聞』1910年6月30日.
- 42) 『大韓毎日申報』1910年6月23日.
- 43) 『大韓毎日申報』1910年3月25日.
- 44) 『独立新聞』1899年9月22日. 『皇城新聞』1901年10月1日. 『皇城新聞』1901年10月1日. 『皇城新聞』1905年3月24日. 『皇城新聞』1904年4月18日.
- 45) 当時の広告を見ると, 紛失, 債務, 詐欺, 訴えなど個人事の多様なことも掲載される.
- 46) 拙稿「近代移行期における朝鮮の女性教育論」『東アジアの国民国家形成とジェンダー』青木書店, 2007年, 114-123頁参照.
- 47) 『独立新聞』1896年5月12日.

- 48) 『独立新聞』1898年3月1日。『帝国新聞』1899年2月28日。『皇城新聞』1899年2月24日。
- 49) 梨花100年史編纂委員会『梨花100年史資料集』1994年, 340頁。
- 50) 梨花100年史編纂委員会『梨花100年史』1994年, 71頁。
- 51) 同上, 72頁。
- 52) 『皇城新聞』1910年5月20日。
- 53) 『皇城新聞』1901年9月30日。
- 54) 공제욱 「한말, 일제시기 의복의 변화와 생활양식」 『사회와 역사』 第122号, 2019年, 125頁。
- 55) 『高宗実録』高宗32(1895)年11月15日。
- 56) 「陸軍服裝規則を軍部内武官及堂上官に適用する件」 『高宗時代史』3, 982頁。
- 57) 『高宗実録』光武3(1899)年8月3日。
- 58) 『皇城新聞』1902年8月4日。『皇城新聞』1901年9月30日。『皇城新聞』1903年6月5日。  
本田洋服店『帝国新聞』1902年12月22日。
- 59) 『皇城新聞』1902年1月18日。
- 60) 『皇城新聞』1902年8月4日。
- 61) 『韓國近代史資料集成』第3卷「要視察韓國人舉動3」利和仙・利永實・金應善・朴桂根・林鶴鳳の三重來着, 警秘第三二一號。
- 62) 『皇城新聞』1904年10月3日。
- 63) 『皇城新聞』1905年5月10日。
- 64) 『皇城新聞』1905年9月21日。
- 65) 『皇城新聞』1905年10月9日。
- 66) 『皇城新聞』1906年5月17日。
- 67) 1895年9月13日勅令第170号「陸軍編制綱領」によって中央の親衛隊, 地方の鎮衛隊が創設された。日本は, 1907年ヘイグ特使事件を契機に高宗を退位させ, 大韓帝国の軍隊解散を断行する。
- 68) 株式会社丁子屋商店『丁子屋小史』1936年。
- 69) 『皇城新聞』1908年3月24日。
- 70) 『皇城新聞』1909年10月2日。
- 71) 川端源太郎『京城と内地人』1910年, 62頁。
- 72) 同上, 226頁。
- 73) 『皇城新聞』1903年11月4日。
- 74) 『大韓毎日申報』1908年5月26日。
- 75) 『皇城新聞』1908年7月14日。
- 76) 『大韓毎日申報』1908年4月7日。
- 77) 『大韓毎日申報』1908年7月5日。
- 78) 『大韓毎日申報』1908年7月28日。
- 79) 『大韓毎日申報』1909年1月13日。
- 80) 『皇城新聞』1908年11月28日。